

いなべ市

プレスリリース資料 (No. 20)

平成20年6月9日

内 容 (テーマ)	「立ち上がる農山漁村」にいなべ市農業公園 の取組みが選定
日 時 (時期)	「立ち上がる農山漁村」選定証授与式 6月25日(水)13:00～16:30
場 所	東京都港区 三田共用会議所
市長出席の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
特 記 事 項	<p>いなべ市農業公園で実践してきた、スローな公共事業の取組みが、内閣官房及び農林水産省主催の「立ち上がる農山漁村」の優良事例として選定されました。</p> <p>いなべ市農業公園の取組み概要</p> <p>従来の、行政が行う公園整備でなく高齢者の知識・経験を生かし、自らが計画を立て設計し、施工を行ってきました。その他、公園整備土木工事、花卉の植栽及び剪定、草刈、パークゴルフ場の受付・管理・運営、梅の収穫・加工品の製造、刈草堆肥・BDFの管理、梅まつり・ぼたんまつりなどのイベントの運営なども自らが主催者となって行っています。</p> <p>これら農業公園整備の理念は、</p> <ul style="list-style-type: none">●高齢者の活躍の場の創出●農業振興●循環型社会の実現●農村と都市との交流の4つ <p>を柱に置いて整備されています。</p> <p>詳細は別紙「立ち上がる農山漁村」選定事例概要書もしくは 「立ち上がる農山漁村」ホームページをご参照ください。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_jirei/h19list1.html#19tokai</p>
担当課係名 電話番号	いなべ市役所 農林商工部 農業公園係 0594-46-8377
記者説明の有・無	有(場所 日時) ・ <input type="checkbox"/> 無

平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例概要書

◎取組分野：【交流】【バイオマス・リサイクル】【食】

1. 都道府県、市町村三重県いなべ市
2. 事業者名三重県いなべ市
3. 取組みの名称スロークーな公共事業の実践「いなべ市農業公園」
4. 取組概要等

◇概要

いなべ市藤原町鼎地区は、昭和46年～56年にかけて畑地造成された地区であるが、農産物の価格低迷、兼業化の進行、若年労働者の不足、猿害等により生産意欲が減退し、農地の荒廃の進展に加え、一部では廃棄物の不法投棄の恐れがある等、環境保全の面からも憂慮すべき事態が生じてきた。そこで旧藤原町では平成2年に工業団地としての造成計画を策定したが、社会状況の変化や工業用水の不足等により企業進出が見込めなかったため計画を断念し平成8年12月に、新たに農業公園として開発する土地利用構想を策定した。

高齢化の進むいなべ市では、高齢者が生きがいを持って生活できるようにする元気高齢者対策と水源地として、景観や農業の多面的機能を重視し地域農業を守る対策が緊急に必要とされている。そこで、特に高齢化の著しい旧藤原町（高齢化率27%）鼎地区の荒廃農地を有効に活用して、都市農村交流拠点（農業公園）を整備し、都市農村の相互理解の促進、就業機会の確保、農地の新たな活用による特産品の生産、高齢者・女性等地域住民の生きがい発揮による地域の活性化を図ることとした。

従来の「公園」という機能を超えて、「農業の振興、都市住民との交流、観光の振興、高齢者の生きがいづくり、福祉の向上、自然との共生、循環型社会の構築、景観の形成等」のさまざまな機能を有する新しい形の農業公園を、地域の高齢者が主体となって「スロークーなまちづくり」を合言葉に、ゆっくり整備、維持管理しており、全国から注目されている。

○高齢者の生きがいづくり（高齢者の活躍の場を創出）

従来、行政が行う公園整備では、設計・施工をコンサルや建設業者に発注していたが、高齢者の知識・経験を生かし、自らが計画を立て設計し、施工を行ってきた。その他、公園整備土木工事、花卉の植栽及び剪定、草刈、パークゴルフ場の受付・管理・運営、梅の収穫・加工品の製造、刈草堆肥・BDFの管理、イベントの運営なども住民自らがやっている。

また、農業の持つ福祉的機能に着目して、園芸作業や梅等公園内産物を使った加工、工芸などのメニューの中で仲間たちとのコミュニケーションや土や植物に触れることで、要介護状態となることを予防し、また公園整備への参画による生きがいの創出を図っている。

○農業の振興

一時荒廃化し不法投棄の恐れもあった農地を、梅やぼたん等を植栽し「農」をベースとした、観光集客できる公園として活用しており、公園で収穫した梅を使って、梅ジュース・ジャム・エキスの梅加工品の開発、販売することで地域の活性化を図っている。

○循環型社会の実現

従前は焼却処分されていた公道や河川敷の刈草や剪定枝を有価で農業公園に受け入れ堆肥化し、梅・ぼたん等の肥料やマルチング材として再利用を行っている。また、家庭からの廃食用油を回収・精製し、公園内で動く重機やごみ回収車の燃料（BDF）としての再利用や、ごみの減量化を図り環境に優しく安全安心な有機肥料とするため生ごみの堆肥化を行うなど、循環型社会を実現するための取組も積極的に進めている。

○農村と都市の交流

地域の高齢者の手によって手作りで整備された梅林やぼたん園では、3月の梅の開花時に梅まつりを、6月には梅のもぎ取り体験を行っている。また、ゴールデンウィークにはぼたんが豪華絢爛に咲き乱れ、市内外、県外からも観光客が訪れている。また、国際パークゴルフ協会認定コースで、年間74回の大会を開催しているほか、名古屋、桑名、四日市などの市街から1時間程度という便の良さを活かし、敷地内にクラインガルテンを整備し、「いなか」に来ての農作業体験を通じ、作業の厳しさ、収穫の喜び、安らぎの場を提供するとともに、地域住民との交流を深めるなど、都市と農村の交流を通じた地域の活性化が図られている。

◇活用している地域資源

- ・ 鈴鹿国定公園の一角である藤原岳を一望でき、自然豊かな環境・梅、ぼたん、ブルーベリーなどの花木
- ・ 経験豊富で知識・知恵の宝庫である市内高齢者
- ・ 青空デイサービスに従事する地域ボランティア
- ・ 廃食用油、生ごみ、公共用道路や河川の草など未利用であった資源

◇地域活性化のポイント

農業公園の整備にあたって、役所はあくまでもサポート役に徹し、高齢者を含む利用者が、自ら考え行動する、小さな総合行政の実践の場となっている。

地域住民が施設の整備運営に参加することによって、自分達が主催者であるという参加意識が芽生えており、住民手作りの公園が都市農村の交流拠点として、都市農村の相互理解の促進、就業機会の確保、農地の新たな活用による特産品の生産、高齢者・女性等地域住民の生きがい発揮といった活性化のシンボルとなっている。

◇事業の今後の展開方向

平成18年度でハード的整備はほぼ終了し、徐々にではあるが知名度も上がっている。農業公園という観光集客施設の利点を活かし、農業公園のファン層の拡大を図り、一般参加型の事業の展開を目指す。また今後さらなる自然環境との調和を図りながら地域資源の再確認を行い、都市との交流に努めるとともに、近々にはブルーベリーの収穫も可能になり、また飼育実証試験中の地鶏からコミュニティビジネスへの発展も考案中である。地産地消の取り組みや特産品の振興に寄与し、地域の活性化に資することを目指している。